

月刊自治労連デジタル

(ホームページ版)



広島で行われた「第44回自治体労働者平和のつどい」(8月5日)

▼2022年8月号 contents

- 「第44回自治体労働者平和のつどい」特別報告
・「埼玉県本部版憲法カフェ『Conpa』を開催
多くの組合員に日本国憲法の価値を伝えたい」 ほか3本
- 「オンラインでの『密』な会議が、つながりを生む
中国ブロック『青プロ』5県からの参加で成功」
- 「第23回現業評全国学習交流集会＆第22回現業労働学校」特別報告
・「学校施設を管理することが責務
これからの用務の必要性について」 ほか1本

発行 日本自治体労働組合総連合

連絡先 03-5978-3580

<https://www.jichiroren.jp/>

No.048

2022.8.15

本稿は、8 月 5 日に行われた「第 44 回自治体労働者平和のつどい in 広島」での報告について、加筆・修正したものです。

埼玉県本部版憲法カフェ「Conpa」を開催 多くの組合員に日本国憲法の価値を伝えたい

自治労連埼玉県本部

学習、フィールドワークの取り組み 身近なテーマであらたに憲法カフェ

埼玉では、県本部の中央執行委員を中心に単組代表を加えて、憲法運動推進委員会を作り、県本部段階での憲法学習会や平和に関するフィールドワークに取り組んできました。しかしながら、単発的なイベントの開催にとどまっていること、参加者も特定の範囲にとどまっているなど情勢にふさわしい広がりはありませんでした。

また各単組からも、職場はおろか、執行委員会でも憲法を議題にすることには抵抗がある、との声が頻繁に聞こえてきます。

そこで今年、あらたに取り組みを始めたのが、埼玉県本部版憲法カフェ「Constitution Park (略して「Conpa」)」です。平日夜、オンラインで講演 45 分+意見交換 15 分の 1 時間程度という短時間をコンセプトに、組合員が興味を持ちそうな身近なテーマで継続的に取り組むことにしました。

「Conpa」というネーミングですが、「学習会」と銘打つと難しそうで身構えてしまうという声を踏まえ、少しでも参加するためのハードルを低くするために考えたものです。

記念すべき 1 回目の「Conpa」は、4 月 26 日 (火) 18 時 30 分から zoom を利用して開催しました。講師は「明日の自由を守る若手弁護士の会」のメンバーで、憲法学習の講師として経験豊富な弁白神優理子弁護士。当日は 8 単組から 30 人がオンラインで参加し、憲法への理解を深め合い、大成功でした。

白神弁護士には、「日本国憲法の価値とは」「自民党の改憲案の中身とは」「ウクライナ情勢の下での 9 条の価値とは」などをわかりやすく解説していただきました。普段の学習会では 90 分かけて話している内容だそうで、白神弁護士は「時間が足りない！」とおっしゃっていましたが、うまくまとめていただきました。

なお、白神弁護士には 7 月 24 日に開催した県本部中央委員会で、情勢学習として 90 分間、思う存分、憲法について熱く語っていただいています。

2 回目の開催に向けて準備中 改憲の危険性が高まっているからこそ

「Conpa」終了後に参加者からは、「わかりやすい言葉で憲法について学べた」「憲法が権力者を縛るものだということを初めて知

った」「平和であることが何よりも優先することを改めて認識した」「保育園の民営化などについても話が聞きたかった」などの感想が寄せられています。

この「C o n p a」の取り組みは、ジェンダー、地球環境、自治体民営化などを題材に継続的に開催していくこととしています。当初の予定では、すでに2回目、3回目と行い、あわよくば単組レベルでも行っているはずでしたが、諸々の事情により未だに開催できていません。現在、9月下旬にジェンダーをテーマに、2回目の開催に向けて準備をすすめているところです。

7月10日に行われた参議院選挙の結果もあり、改憲の危険性がかつてなく高まっています。この「C o n p a」の取り組みを通じ、一人でも多くの組合員に日本国憲法の価値を伝えていきたいと思います。

本稿は、8 月 5 日に行われた「第 44 回自治体労働者平和のつどい in 広島」での報告について、加筆・修正したものです。

愛媛の平和行進と 資料集「平和行進パンフ」について

自治労連愛媛県本部

愛媛の平和行進と、毎年作っている冊子について報告します。

愛媛では 1960 年に平和行進が始まり、今年は 63 回目の行進となりました。合併前は 70 市町村、現在は 20 市町全部を歩き、自治体要請を行っています。

実行委員会形式での運営ですが、自治労連が事務局を担い、行進企画を練るなど運動の要となってきたこともあり、2 週間の愛媛行進では自治体職員が無理なく多数参加できるよう、昼休みか就業後の 5 時半に集合行進という日程を組んでいます。

今年は四国コースの「通し行進者」として、山口逸郎さん(90)が参加されました。「歩く」という単純で基本的な動作でもって道行く人に反核平和をアピールすることの意味を改めて知ることになりました。自治体要請での懇談後に、対応して下さった町長や総務課の職員の方たちと一緒に参加者みんなで先頭幕を持ち、部屋の中で一歩だけ足を踏み出そうという山口さんの提案を嫌がる人は一人もなく、一歩と同時に「平和行進です!」と手を振って呼びかける明るいパフォーマンスに、誰もが笑顔になりました。「通し行進者は組織者であると同時に宣伝隊である」という、国

際政治学者の畑田重夫さんの重い言葉を明るく紹介されたのが心に残りました。

毎年「平和行進パンフ」発行

“楽しくてためになる”を追求

愛媛では毎年「平和行進パンフ」(40 ページ前後)を発行しています。原水爆や核兵器禁止条約に関するページの他、自治体要請に役立つ資料やアンケート、激動の世界情勢などを掲載するとともに、前年の平和行進写真や民主団体と共闘して行った平和運動の写真などをふんだんに取り入れ「楽しく読めてためになる冊子」を追求しています。更にロシア・ウクライナ情勢に関心が高まる今年は、よく耳にする条約「国連憲章」「国際法」「国際人道法」「パリ不戦条約」「日米安保条約」などの重要部分の抜粋を掲載しました。歴史に学びながら、核兵器も戦争もない平和で安定した世界を私たちの手で作り出したいという思いがあります。

自治体平和行政についてのアンケートでは、原爆パネル展や平和資料展、映画会などの実施状況や米軍機の飛行目撃情報への対応などについて集約しています。4 年前からは、自衛隊への個人情報提供についても質問して

います。自治体は防衛省から自衛官募集のためとして、18 歳 22 歳の住民情報の提供を求められていますが、愛媛では断ることなく全自治体が了解し、躊躇なく紙ベースかデータで渡しています（松山市だけは閲覧と書き写しを許可しているのみ）。安全保障関連法が成立して以降、自衛隊の性格は変わり、海外での戦闘に参加できるようになっています。

「自衛隊」を憲法に書きこむとか、防衛予算を今の 2 倍以上にという提言が出される中、命にかかわる危険度の増している自衛隊への応募は自発的には進まないの、自衛隊員を増やしたい防衛省から今後ますます要請が強まると思われます。少なくとも情報提供していることを市民に知らせ、除外申し出のあった人については情報提供しないという対応を求めました。

戦後の自治体労働組合のスローガンは「私たちは二度と赤紙を配らない」です。これは単に召集令状を「配る、配らない」ということにとどまりません。かつて住民名簿を管理し、お国の指示に従って若者を召集し、戦場へ送り込むという任務を積極的に果たして戦争遂行に協力した結果、多くの命を奪うことになった強い反省から生まれたものでしょう。無批判に国の要請に従うのではなく、自主性を尊重した地方自治の立場に立って判断されるべきだと思います。

届けられる「署名」

続けてきたからこそその信頼

日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める署名は、平和行進の中で大きく進みました。県の総務管理課のことですが、事前をお願いしていた署名用紙を遠方の部署にまで届けて集約してくれていて、1,000 筆を超える署名

が要請当日に手渡されたり、宇和島市からは行進後に郵送で 576 筆届きました。

毎年続けてきた平和行進への信頼は厚く、今後も自治体と市民が連携しながら真の平和を構築していくためのつなぎ手としての役割を発揮できるのではないかと考えています。

本稿は、8 月 5 日に行われた「第 44 回自治体労働者平和のつどい in 広島」での報告について、加筆・修正したものです。

ウクライナ避難民との懇談から見えてきた 平和的・人道的支援の必要性

静岡自治労連

ロシアのウクライナ侵攻に対して、世界各国による戦争終結に向けた努力が続けられています。報道によると、東部地域では街中が破壊され、民間人の死傷者が多数出ています。

ウクライナ人口の 3 割近い 1,300 万人（国連 UNHCR による推計）が避難生活を強いられ、日本への避難は 1,660 人（出入国在留管理庁 7 月 31 日現在）を超え、そのうち、静岡県には 23 人（6 月 27 日中日新聞静岡県内版）が避難しています。静岡県では、自治体や社協、ボランティア団体などで構成するウクライナ避難民支援団体「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」が 4 月 1 日に発足しました。

静岡自治労連の取り組み

2 月 25 日 静岡県評（県労連）と市民団体とが共同して、繁華街で宣伝行動

3 月 1 日 静岡県評議長名で抗議声明文を発表

3 月 3 日發文 ロシア大使館への抗議 F A X（単組へ要請）

3 月 15 日發文 緊急人道支援カンパ（単組へ要請）

4 月 26 日 「ウクライナ希望のつばさ

SHIZUOKA」共同代表 馬場利子さんとの懇談

5 月 6 日 ウクライナからの避難家族へのインタビュー

6 月 23 日～ 憲法キャラバンで自治体首長らと懇談

ウクライナ避難民支援団体

「ウクライナ希望のつばさ SHIZUOKA」

共同代表 馬場利子さんとの懇談（2022 年 4 月 26 日）

戦争で人を殺さないことは私たちの権利

「ウクライナとロシアにどんな関係や理由があっても、他国に武器をもって攻めることは絶対にダメです。他国といざこざやすり合わせできないことがあっても、どこまでも話し合いで解決しなければなりません。理想主義者と言われようとも、戦争で人を殺さないとする憲法をもつ日本人は権利として言うことができるし、そういう憲法でない他国の人も基本的人権として言っていることです」

避難者支援を通じて平和憲法の価値を学ぶ

「国と国ではなく、あくまで隣近所にいる人が困っているのなら、生死を隔てるような状況にあるのならと支援に取り組みました。」

みんなが力を合わせて支援をするなかで、平和を考え、憲法を学ぶ機会になると思います」

ウクライナからの避難家族へのインタビュー (2022 年 5 月 6 日)

●オレーナさん 夫(日本人)、息子3人(ウクライナ人の前夫との子)

ウクライナでの避難生活

オレーナさんはウクライナに住む母親に3人の息子を預け、現在の夫と日本で暮らしていました。昨年9月に仕事のある夫を日本に残し、息子たちの就学のことで一時帰国したときに、コロナ感染再拡大により日本の戻れないまま、ロシアの侵攻に巻き込まれました。サイレンが多いときで1日に14回も鳴って、そのたびに地下の防空壕に逃げ込んだそうです。夜9時には灯りをすべて消し、いつ爆撃されるかわからない恐怖のなかで毎晩涙を流す日々だったと回想しました。

3人の息子連れ、何度も出国を試み、ポーランド経由で日本へ。息子たちのビザ取得など数々の困難を乗り越えての来日でした。現在は5人で静岡市内に暮らしていますが、救急車のサイレンにも敏感に反応してしまいます。母親はウクライナに残ったままなので、とても心配だと言います。

日本へ避難された方への支援について

夫婦は日本在住者であるため、避難者として認められているのは3人の息子だけです。日本の避難者支援金は生活保護基準であり、この家族のように日本に身寄りがある避難者には支給されません。独自の支援金支給をする自治体もありますが、避難先により格差が生じるため、国が一律の基準を定め、平等に十分な支援が行き渡るようにすることが求め

られます。支援の期間も6か月間や1年間といった期限があり、その後のことに不安を感じていると言います。

日本のウクライナ支援はどうあるべきか

ウクライナへの日本の支援に対してオレーナさん夫婦は、「日本は、第2次世界大戦や原爆投下を経験し、戦争をしてはいけないという心が長く刻み込まれていることから、幅広い人道的支援をお願いしたい。日本では抑止力としてアメリカの核を借り入れる必要があると言う人がいるが、唯一の戦争被爆国として核戦争は何としても防ぐという意思を通していくべき」と訴えました。

「支援を受けている立場からは言いづらいことは多い。自治労連のみなさんの取り組みで、国や自治体へ私たちの要望を伝えてもらいたい」と託されました。

※馬場利子さんとの懇談、オレーナさん取材の全容は、静岡自治労連ホームページに掲載しています。

静岡自治労連「憲法キャラバン」(2022 年 6 月～8 月)

2022 年キャラバン(静岡県内 35 市町村中 27 自治体を訪問、首長と懇談 13 自治体)

●テーマ「ウクライナ情勢と多文化共生社会」

- ・ロシアのウクライナ侵攻に対する日本の支援のあり方は、「軍事対軍事」ではなく憲法9条をいかした平和的・人道的支援を
- ・ウクライナ避難民への支援は地域格差がないよう国が統一基準を設け、さらなる拡充を
- ・避難民を含めた在留外国人との多文化共生社会について

ウクライナ侵攻に対して、日本は平和的・

人道的支援に徹することの要請に対して、すべての自治体が賛同しました。核共有の否定も賛同するが、軍備増強は必要との意見を持つ首長は2〜3見られました。

避難者支援は地域で格差が出ないように国が統一基準を設けることという要請にも賛同してくれました。避難者も一時的な避難で、事態が収まればすぐにもウクライナへ帰ると考えているだろうから、静かに見守っていきたいとの意見もあります。

多文化共生については、どの自治体も計画を策定しさまざまな施策に取り組んでいます。静岡県が取り組む「やさしい日本語」は、難しい言い回しをしないなど、相手に配慮した分かりやすい日本語を使おうとするもので、「言葉の壁のない静岡県」を目標に掲げています。日本に住む外国人は必死に日本語を学習しています。日本に住む人が海外の言葉と話せるようになり、外国人とコミュニケーションを取れるようになることも必要ですが、日本に住む外国人にとって一番伝わる言葉は、実は「日本語」なのです。

ウクライナから避難された方々の心情を思うと、戦争の一刻も早い終結を願うばかりです。静岡自治労連は3.1ビキニ事件の地の労働組合として、平和を広く住民に訴え、自治体に共同を求めていく取り組みを継続して強めていきます。

本稿は、8 月 5 日に行われた「第 44 回自治体労働者平和のつどい in 広島」での特別報告について、加筆・修正したものです。

岩手 反核平和の取り組み

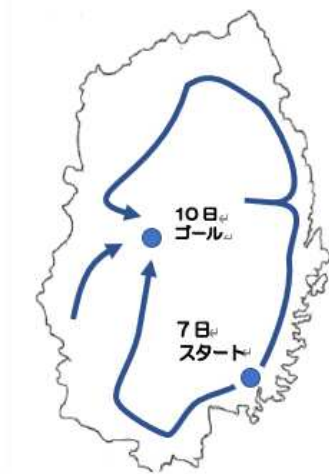
岩手自治労連

春の訪れとともに、今年も反核平和が動き出す

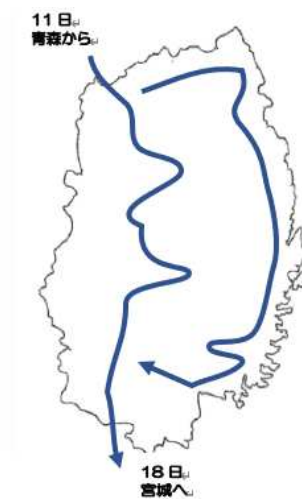
岩手自治労連（青年部）の 2022 年の反核平和運動は、3 月に 3・1 ビキニデー、第 37 回反核平和マラソン「オリジナル T シャツ」のデザイン募集。4 月に第 37 回反核平和マラソン「T シャツ」「ポスター」決定。

6 月 4 日に第 37 回反核平和マラソンスタート（大船渡市）、10 日にマラソンゴール（盛岡市）。11 日には第 37 回反核平和が国民平和大行進岩手県入りし、行進に参加。18 日に大行進を宮城県へ引継ぎしました。

8 月 3 日に、原水爆禁止 2022 世界大会に向けて岩手県代表団が出発しました。



<反核平和マラソンコース>



<国民平和大行進コース>

岩手の 6 月は、2 週にわたって平和の行動が県内を動き回る反核平和の思いを込めた「折り鶴」「色紙」を持って原水爆禁止世界大会へ参加しています。

東日本大震災の年も走り続けた「県内一周反核平和マラソン」

県内一周反核平和マラソンは、国際平和年の 1986 年、「青年がもっと核兵器廃絶運動の先頭に」との思いではじめられました。毎年、6 月の第 1 火曜日から金曜日までの 4 日間、核兵器廃絶、国家補償の精神に基づく被爆者援護法の制定、核利用の見直し、平和憲法の

遵守など、核兵器も戦争もない平和な日本ならびに世界をめざして開催。

東日本大震災が有った 2011 年も、地域を元気づけ「1 日も早い住民本位の復興を」もアピールして走り続けたが、新型コロナが蔓延し始めた 2020 年は、沿道を走る事は行えず、原水爆禁止世界大会への折り鶴と色紙の取り組みにのみを実施。しかし、2021 年には同年に国連で『核兵器禁止条約』が発効された事もあり、再開を決意。

今年は、世界的に反核平和の機運が高まりつつある中で、ロシアがウクライナに侵攻した事。また、その際に核兵器を脅しの道具として使った事等、私たちが足を止めるわけには行かないと、走る事を決め、実施しました。

放射線発見から 100 年たらずで！？

反核平和について私は、役場職員となって組合活動をするなかで機会があればヒロシマ・ナガサキに来てみたいと思っていました。

その理由は、ドイツのヴェルヘイム・レントゲンが 1895 年の高電圧の実験の際に、金

属板さえも通り抜ける未知の光線の存在に気付き、ハーンとマイトナーが核分裂を発見したのが 1938 年(下年表を参照)。それから 100 年たらずで放射性物質のもつ莫大なエネルギーを扱おうとしている事に、「早すぎる！！」と感じ、それを兵器として利用された唯一の国に住む一人として、世界大会に参加し核兵器禁止を呼びかけることに大きな意義を感じたからです。

一方で、私は、原子力という技術は否定できません。禁止すべきは兵器への転用であり、原子力発電などはエネルギー問題を解決できる一つの手段だと考えています。

しかしながら、原子力発電が引き起こす大きな悲劇。また、諸課題についても、世界大会への参加を通じて、理解を深めていきたい。

1895 年	レントゲン	「未知の光線」の発見
1896 年	ベクレル	ウラン鉱石から放射線を発見
1898 年	キュリー夫妻	放射性物質の発見、1903 年ノーベル賞受賞
1898 年	ラザフォード	α 線、 β 線の発見
1900 年	ヴィラール	γ 線の発見
1932 年	チャドウィック	中性子の発見
1938 年	ハーン、マイトナー	核分裂の発見

1945 年 広島・長崎に、原爆投下

1954 年 ビキニ環礁にて水爆実験

2021 年 『核兵器禁止条約』発効

2022 年

オンラインでの「密」な会議が、つながりを生む 中国ブロック「青プロ」5県からの参加で成功

自治労連中国ブロック協議会

6月26日、中国ブロック「青プロ」を オンラインで開催

6月26日、中国ブロック「青プロ」企画を、広島・岡山・山口の各県会場と参加者の自宅などをオンラインでつなぎ開催。5県から69人が参加しました。

岡山・高梁市職労の岡崎加奈子さんが民主的自治体労働者論について講演。住民のためにいい仕事がしたいという青年の思いを大切に、この機会に自分の仕事について語ろうと呼びかけました。

中国ブロック「青プロ」のテーマは「福祉」。実行委員が広島県福山市鞆の浦での取材を重ねて作成した動画「福祉施設での地域共生社会の実践」を視聴。施設の方からは民主的自治体労働者論の実践ともいえるお話もあり、参加者は真剣に聞き入っていました。



<福祉施設の方へのインタビュー動画>

オンラインを活用した鞆の浦にまつわるクイズ企画で盛り上がった後、グループに分かれて意見交換。講演や動画の感想を交えつつ、

「住民のため、自分のため、いい仕事ってなんだろう」について思いを出し合いました。

フィナーレとして、参加者全員でSMAPの「世界に一つだけの花」を手話で歌いました。最後の「♪オンリーワン」では、人差し指をみんなで掲げ、中国ブロックの青年が一つにまとまった瞬間となりました。



最初は「平和」をテーマに準備するも、 コロナにより無念の延期

中国ブロックで「青プロ」の取り組みが始まったのは2018年12月。ブロック労働学校の分科会「青年しゃべり場」で活発な交流が行われるとともに、「青プロ」への積極的な参加が呼びかけられました。

2019年2月に実行委員会が発足。6月の第2回実行委員会で、広島県呉市で「平和」をテーマに開催することを確認。以後、平和学習・現地下見・民主的自治体労働者論の学習・内容の組み立てなど、開催に向けた準備を加速させていきました。

しかし、新型コロナ感染拡大により、企画

自体が無念の延期に。実行委員会は、2020 年秋以降、事実上の休止状態となりました。

2 週に一度の実行委員会が青年のつながりを深め毎回活発な議論に

2021 年に入り、自治労連本部から新たに「2022 年開催」との提起を受け、6 月に実行委員会の再開に向けた代表者会議をオンラインで開催。青年から、準備が整いつつあった中で延期となったことへの悔しさや「5 県でまた盛り上がっていききたい」などの思いが語られ、実行委員会の再開を確認しました。

再開後は、企画の練り直しから議論が始まりました。テーマや開催地に加え、コロナ禍を踏まえた開催形態の検討も迫られました。再開後に新たに加わってくれた青年の学習も課題となりました。

本番まであと 1 年の時点で課題が山積していたこともあり、2 週に一度、夜にオンラインでの開催となった実行委員会。初めこそぎこちない雰囲気もありましたが、頻りに顔を合わせることで、実行委員同士のつながりが深まり、企画を成功させるための積極的な議論へとつながっていききました。



＜2022 年 4 月には リアル・オンライン併用の実行委員会も開催＞

実行委員会は 2 週に一度の開催ペースを維持し、最終的には 31 回の開催となりました。移動時間にとらわれないというオンラインの

利点により、少人数になることは、ほぼありませんでした。議論に行き詰まったり、コロナ感染拡大の影響で計画変更を余儀なくされたりするなど困難もありましたが、援助に入った「青年の先輩」（「おきプロ」世代）から助言を得つつ、さまざまな知恵を出し合い、企画を練り上げていきました。

プレから本番へとつながる企画に苦勞と努力が実り大きく成功

こうした議論の中で、2022 年の「青プロ」について、「福祉」をテーマに、福山市鞆の浦で、オンライン主体での開催を決定しました（その後、コロナの感染状況を考慮し現地入りは断念）。鞆の浦では、民間の福祉施設が中心となって、「その地域で暮らし続けたい」と願う利用者に寄り添い、地域全体で先進的な取り組みが行われており、そこから学んで行こうということになりました。

また、福祉について考える機会を設け、本番への興味につなげるため、1 ヶ月前にプレ企画を行うことも決定。施設の方との打ち合わせ・現地取材・各県での参加呼びかけなど、実行委員自身も日々の仕事を抱えながら、手分けをして準備を進めていきました。



5 月 29 日、プレ企画をオンラインで開催。5 県すべてから 52 人が参加しました。アイスブレイク企画として実行委員手作りの「老後すごろく」で交流を深めた後、「住みやすい

街ってなんだろう？」をテーマに話し合い。最後は本番企画の宣伝も行いました。どんな感じになるか不安もありましたが、当日は時間が足りなくなるほど大いに盛り上がりました。実行委員の狙い通りの展開となりました。

プレ終了から本番まで1ヶ月弱は、プレの振り返り・企画の確定・参加集約を同時並行で進めるという苦しい時期でしたが、これまでの積み重ねでつながりの深まった実行委員は、結束して準備を進め、プレ企画を上回る参加を得て、大きく成功させました。

参加者からは「自分の仕事を見つめなおし市民の方の目線でどうしたらいいかをあらためて考えることができた」(市役所・行政職)、「普段話すことのない他業種の方と色々な意見を交換することができて現状を知ることができた」(特養・介護職)、「新たな発見や自分の普段の働き方、働く意味をとっても考えられるとても良い機会になった」(障がい者施設・看護職)などの感想が寄せられました。



＜広島会場に集まった青年たち＞

10 月には「青プロアフター」を計画 絆を活かして次のステップに

7 月 14 日、まとめの実行委員会を開催。実行委員からは「一人一人のいいところが十分に出了た」、「すごくいい形で終わることができた。後輩たちにもやってほしい」、「組合に入

って初めて携わった大きなイベント。単組で何かやるための経験になった」、「オンラインならではの楽しさもあった」、「2 週に一度の会議が団結力につながった」、「青プロでつながった絆を活かしていきたい」などの感想が出されました。今年 10 月開催の中国ブロック定期総会・労働学校（山口市）では、2 日目の分科会で「青プロ」のアフター企画を計画しており、「その日にぜひ集まろう」と呼びかけました。

中国ブロックでは、鳥取・島根に県単位の青年部がなく、広島の青年部は休止中。岡山・山口の青年部も、コロナ禍で活動ができていませんでした。今回の「青プロ」の取り組みを通じて、青年が集まるきっかけをつくることができたといえます。

しかし、これで終わりではなく、今後どのようにしていくかが課題です。「青プロ」参加者からも「目先の業務に追われる中で、立ち止まって考え直すきっかけの場を提供してほしい」（放課後支援員）、「職場環境を改善するために」のようなテーマでグルーptークできる内容があれば」（行政職）といった声が出されています。

コロナ感染拡大が高止まりの中で、リアルで集まることはまだ難しい状況ですが、オンラインの活用を含め、ブロック・各県組織・各単組で取り組みを進めていくことが求められます。

本稿は、6 月 11 日に web 開催された「第 23 回現業評全国学習交流集会 & 第 22 回現業労働学校」での特別報告について、加筆・修正したものです。

学校施設を管理することが責務 これからの用務の必要性について

(用務委員会) 愛知・豊橋市職労

はじめに

義務教育である公立小中学校に配置されている学校用務員の人数は、文部科学省が行っている「令和 3 年度 学校基本調査」によると本務職員（正規職員）数は、29,412 校に対し 16,952 人（1 校当たり平均 0.57 人）となっています。

1990 年当時、つまり約 30 年前と比べると、35,169 校に対し 39,915 人（1 校当たり平均 1.13 人）であり、およそ正規用務員は半数に減少してしまいました。これは、学校配置を引き上げてしまった自治体もありますが、近年では市内の複数の小学校と中学校を統合する義務教育学校（9 年間の履修）や併設型である小学校・中学校の一貫校の増加に伴う学校減少も要因の一つだと言われます。教員や事務職員の人件費は国庫負担と定数基準で守られている一方で、学校用務員の人件費は各市町村で負担しなくてはなりません。そして、地方交付税の算定基礎には各学校 1 人分が掲載されていますが、自治体経営が厳しい中には、職種としては学校には必要だが「必置義務」がないなら報酬の安価な会計年度職員という考えが推察されます。

学校現場での危機管理が求められる

この間、正規職員が採用されない置き換えとして、退職者不補充・嘱託職員や臨時のみならず、偽装請負の疑いのある民間委託・シルバーも導入され始めている自治体もあり、違法性を正していくことがあります。国の動きで言うと、総務省が交付税削減を目的とする「トップランナー方式」が始まり、用務員の職名が名指しされ 6 年が経過しています。このことを含め、毎年文科省交渉へ委員会代表として参加をしており、「学校用務員を正規で配置できるように財政措置をとること・トップランナー方式をやめること」が要請をしてきました。そのような中でも私たちは、全国各地で起きる災害など学校現場での危機管理が求められるようになりました。自然災害の多い日本において、我々もいつどんな災害にあうかわかりません。災害は地震・水害だけでなく、2019 年 12 月から発生した新型コロナウイルス感染症拡大も身近な事例です。昨年の学習交流の場においては、全国の仲間の取り組みとして、教職員の一人として校舎内の消毒業務、学校から依頼のあったアクリル板等を使った感染症対策グッズ、在庫の木材等を利用して足踏み式の消毒噴霧器作成な

ど、用務職種としての多彩な報告がありました。今年度、本部現業闘争委員会からの「現業大事だキャンペーン」の取り組みについて各職種から積極的に出して欲しいとありました。用務関係からも 7 単組 10 事例ではありますが提出し、全国の仲間に用務の頑張りを知らせています。

定年年齢の引き上げ

安全・安心な労働環境が不可欠

そうした中、誰もが頑張る用務員ではありますが、国から示された「定年年齢の引き上げ」は避けては通れない課題です。制度が導入されれば、来年度から 60 歳定年が段階的に延長され、60 歳翌年の給与は 7 割となり、前年度同様にフルタイムで働いても実質 3 割も下げられることになり、これからの働き方においても、予定していた退職金が先送りにもなることから人生設計にも問題が生じます。

年齢を重ねることによって知識・経験値は増えるものの、個人差があるとは言え 50 歳前後をピークとして肉体的・精神的な衰えは隠せません。若い時にできたことが困難になった、時間を要することが多くなった、数多くの仕事が処理できない、怪我や人的ミスが増えたなど、一人職種であるが故に業務の支障が起きつつあることも事実です。

委員会としては、公的年金支給との接続による「定年年齢の引き上げ制度」とはいえ、高齢者職員としての学校用務の職責を果たすためには安全・安心となる労働環境が不可欠であり、年齢を理由に 7 割の賃金支給であるならば 7 割の労働力に見合う働き方の是正をすることが、制度導入の絶対条件ではないかと考えます。

本日午後からの分科会では、コロナ禍での学校用務の在り方と定年年齢引き上げの制度導入に向けた働き方、「現業大事だキャンペーン」についても含め、多くの参加者で議論して深めていきたいと思います。

私たち現業評の仲間も、職種を問わず自然災害に常に備え警戒し、住民の避難所ともなり得る学校施設を管理することが我々の責務であると考えます。そして、この先も続くであろうと思われるコロナ禍での学校用務員の立ち位置、子どもに対しての感染拡大予防、心のケアにも必然的に取り組んで行くことを申し上げ、委員会からの発言といたします。

本稿は、6月11日にweb開催された「第23回現業評全国学習交流集会&第22回現業労働学校」での特別報告について、加筆・修正したものです。

岡山県初の義務教育学校「山南学園」開校 委託前提だった給食調理を直営に

(給食委員会) 岡山市職労

今年4月、岡山市東区山南地域の4つの小学校と1つの中学校が再編され、岡山県下初の義務教育学校である「山南学園」が開校しました。

私たちは長年「給食調理を直営でやる」といった強い思いをもって開校まで準備を続けてきました。本日は岡山市の学校給食についてお話をしたいと思います。

岡山市の学校給食の現状

自校調理方式とセンター方式、大きく2つがあります。

自校調理では直営と委託が現在4:6の割合で運営されています。センター・中学校は全て委託業者による給食調理が行われています。山南学園は当初から「自校調理方式」で行うと言われていましたが、その運営が直営なのか委託なのかの明言はされていませんでした。

義務教育学校「山南学園」とは

一人の校長と一つの教職員組織が9年間の学校教育目標を決め、一貫した教育を行う新たな学校種です。2016年から制度化され22年の開校以来増え続けています。山南学園では1~4年生が初等部、5~6年生が中等部、

7~9年生が高等部で構成されています。4つの小学校(太伯・幸島・朝日・大宮)と1つの中学校から編成されています。通学範囲が広いので、スクールバスも活用されています。

4月7日に行われた2年生から9年生が参加しての始業式は、完成した新校舎への開校式も併せて実施されました。新型コロナウイルス対策を徹底し、体育館で行われた式には多くのメディアも取材に訪れ「学年の垣根を超えた1つのチームとして互いに助け合う気持ちを忘れないように…」といった校長からの呼びかけもありました。

また、他にない新たな設備としては「CSR」と呼ばれるICT(情報通信技術)教育を推進するための教室・グループ学習などをするためのプレゼンルームが設けられていたり、地域の方々も活用することができるランチルームがあります。各教室にも電子黒板やプロジェクターといった最新機器が導入されており、児童生徒の学びを支える“ハード”はそろっているようです。

給食調理直営に向けての取り組み

さて、岡山市職労学校支部では山南学区の

地域住民への統合に向けての説明会が行われていた 2018 年秋から、一貫して「給食調理は直営で！」を訴え続け、「義務教育学校の設置方針」が公式発表された 2019 年には、給食部会として「直営による自校調理上を設置し、正規調理員による効率的な運営とすること」を明記した要求書を提出するなど、運動を本格化してきたところです。

給食に関しては、もともと山南中学校の給食調理は民間委託であり、岡山市のすべての中学校の給食調理も民間委託だったので、地域や周囲の方々への直営での意義を伝える場を作ることのハードルの高さを痛感しました。毎日食べている給食は「当たり前」の事になっています。大きな事故が起こっていないのだから「現状（委託）」で問題がないのです。

こうした下で私たちは、「幅広い年齢に提供する給調理業務への対応が必要であること」

「山南学園は特別な学校ではないが『新しい学校』であり、自治体としてノウハウを蓄積する必要があること」「新しい学校であることから、想定外なことにも対応出来る職員の配置が必要であること」や、「さまざまな規模の給食調理を行うことによって正規調理員の経験値を増やし、岡山市の職員としてのスキルアップにもつながる人材育成の視点」から、調理業務は直営でスタートすることを要求していきました。

そして昨年 11 月、岡山市教育委員会は「山南学園の給食調理は直営で行う」と回答しました。民間委託から直営への切り替えは大きな決断だったと思われますが、あきらめずに、直営であることの必要性を訴え続けてきた結果です。

委託が前提だった「山南学園」が直営になったことで、岡山市東区では新規民間委託が

でてしまいました。職員の配置問題が大きく関与してしまっています。正規職員の比率がどんどん下がってきている中で、私たちは今年度も新規採用に向けて運動を進めていかなければいけません。採用要求書提出に向けて部会でも知恵を出し合い頑張っています。

給食室の現在

今、直営でスタートした山南学園の給食室には、私も含めた正規調理員 2 人と正規栄養教諭 1 人、再任用給食調理員 1 人、パート調理員である 4 時間と 5 時間勤務の会計年度任用職員 2 人が配置され、「チーム給食室」が始動しました。

私たちは 4 月 1 日に配置されましたが、7 日の開校式の翌日から高等部の給食が始まりました。新しい施設での新しいルールづくり、そして工事はなぜか完了していない中で、初日の献立は「米粉パン・牛乳・ポークビーンズ・ミックスフルーツ・チーズ」でした。私たちが要求書でも訴えていた「想定外なことにも対応ができる」が初日から現実となり、早くも直営の力が試されてしまいました。

誰のために給食をつくるのかを忘れずに、安全でおいしい給食をつくることが私たちの第一の使命です。また給食室には多くの教職員も関わってくださっています。

安心で安定的でおいしい給食をつくる「チーム山南学園給食室」をはじめ、全国に誇れる義務教育学校「山南学園」としていくために、日々、多くの人たちと頑張っています。

今後の課題、大規模センター設立

2019 年 12 月の岡山市議会子ども・文教委員会で老朽化している岡山給食センターの移転建替計画が発表されました。「老朽化に伴う

建て替え」にはなんら依存はありません。現存の岡山給食センターは 1971 年に開業し、50 年経過している給食センターです。子どもたちの安心安全を担うためには「建て替え」は急務です。

そういった中で、岡山市は 2022 年 6 月には新築移転先に岡山市中区海吉に決定したことを明らかにしました。現在の 5 中学校・約 2500 食分から、12 中学校の 7500 食の調理が可能な巨大調理場となります。2025 年 9 月稼働開始を目指し、民間事業者が施設の建設や運営を担 PFI(民間資金活用による社会資本整備)方式を採用していく方針です。さらに全ての中学校(現在 24 校が自校方式)の自校方式を廃止しセンター方式に変えていく考えを示しています。小学校は自校方式を原則維持するとしていますが、「規模によって検討」ともしています。

この間の学校給食運営検討委員会では、委員である小中学校長や有識者から「自校調理場を残して欲しい」との意見が多く出されています。しかし、意見は出されただけで、「コスト」を理由にした教育委員会事務局の集約化提案の是非について議論が尽くされたとは言えません。

今後も教育としての給食を「公」が責任をもって学校給食を遂行していくために、地域住民や市民への情報を提供しながら進めていきます。

全国の皆様と一緒に意見交換しながら、岡山市の学校給食の充実に向けて尽力していきたいと思っています。